

第3期データヘルス計画策定に向けて

第2回 データヘルス計画策定の手引きを読み解く

東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット



ふるい ゆうじ
古井 祐司

東京都生まれ。医学博士、専門は予防医学・保健医療政策。30代で過疎地の「出前医療」に魅せられ、基礎医学から予防医学に転向。2015年から政府の経済財政諮問会議専門委員として骨太方針等の策定過程に関わり、政策と現場とのつながりや、実証研究の大切さを再認識する。



よこやま よしの
横山 芳乃

神奈川県生まれ。保健学修士、専門は予防医学・産業保健。臨床看護、産業保健、看護教育の経験を生かして、地域・職域での予防医学の普及と実証研究に努める。

はじめに

「第3期データヘルス計画策定に向けて」の第2回は、厚生労働省保険局国民健康保険課「国民健康保険保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き（令和5年5月18日改正）」¹⁾（以下、手引き）を概観し、市町村の皆さんが第3期データヘルス計画を策定する際に参考となるよう、ポイントをご紹介します。

第1期、第2期データヘルス計画では、保健事業を実施することに重点が置かれてきました。したがって、国でも自治体でも、「実施率」に注目が集まがちでしたが、第3期計画では、保健事業を実施することを通じて、地域の健康課題を解決することを目的とします。最終的には、地域住民の健康寿命の延伸、持続可能な国民健康保険の構築を目指しています。そこで、市町村の皆さんが健康課題を解決するための計画づくりを進めやすいよう、今回の手引きにも記載がされました。以下に、計画策定にかかわる主な3つの点を整理しました。

1. データヘルス計画の標準化

第3期計画では、地域の健康課題の解決を目指して、データヘルス計画の標準化に取り組みます。標準化を進めることで、健康課題の解決を可能にするための保健事業の質向上と市町村の業務負担軽減も可能になります。

データヘルス計画の標準化には、計画様式、評価指標、保健事業（方法・体制）の3つの要素が含まれます。

はじめに、計画様式については、健康課題の解決に必要な情報を収集・分析しやすいように、都道府県ごとに共通の様式を使用することが推奨されています。愛知県国民健康保険団体連合会が支援する市町村においては、東京大学が開発した「データヘルス計画標準化ツール[®]」を計画様式として活用いただく予定です。この標準化ツールは、厚生労働科学研究や全国10都県との共同研究等を通して得られた知見をもとに開発されました²⁾。

次に、評価指標に関しては、都道府県内の市町村が保健事業の実績を相互に比較でき、客観的に評価できるよう、都道府県ごとに共通の評価指標を設定することになっています。市町村は、共通の評価指標を参考にしながら、必要に応じて自地域の特徴に応じた独自の指標を追加します。

最後に、保健事業の標準化が進めば、効果的な事業設計が可能になり、現場での負担が軽減されますが、これを実現するためのノウハウ蓄積には時間を要します。今後、どのような健康課題には、どのようなやり方で事業を実施するのが効果的なのかを検証するためにも計画様式や評価指標の標準化は有用なのです。

このような標準化の意義や必要性を市町村の皆さんに十分理解してもらうことが不可欠であることも手引きで示されています。

2. 保険者及び関係者の役割の明文化

今回の手引きでは、健康課題の解決を円滑に進めるために、計画策定における保険者及び関係者の役割が

明示されていることも特長です。本稿では、健康課題解決の主役である市町村、都道府県、都道府県国民健康保険団体連合会について整理しました。

(1) 市町村

市町村の役割として、健康課題の分析、計画の策定、保健事業の実施及び評価が明示されました。また、庁内の保健衛生部局や地域資源との連携を進めるために、標準化されたデータヘルス計画により健康課題等を共有することも推奨されています。また、民間事業者との連携では、委託仕様書にデータヘルス計画の考え方や方向性を明記することも示されています。

(2) 都道府県、都道府県国民健康保険団体連合会

都道府県・保健所、都道府県国民健康保険団体連合会等は、連携して保険者に対して必要な助言や支援を積極的に行う役割があるとされました。KDB等を活用したデータ分析結果を市町村へ情報提供すること、市町村支援の実効性を上げるためにも標準化を進めることが推奨されています。

3. 健康課題解決のための計画の構造化

これまでのデータヘルス計画は、様式や量もばらばらで、必ずしも地域の健康課題とその解決策である保健事業が対応して整理されていませんでした。そのため、当該地域での優先的な健康課題は何か、それに対応した目標・評価指標は何で、どうしてこのようなやり方で保健事業を実施しているのかを把握しにくく、担当者が異動する際の引継ぎや、外部からの支援は容易ではありませんでした。そこで、都道府県ごとに使用する共通の計画様式については、健康課題の解決につながりやすく、関係者との連携や外部支援を得やすいような構造とすることが推奨されています。

また、「データヘルス計画は健康課題を解決するための計画であり、個別の保健事業の計画を単純に1つにまとめたものではない。保険者の健康課題、計画の目的、目標、目標を達成するための戦略、個別の保健事業、

それらの評価に必要な評価項目と目標値等を体系的に統合したもの」と定義されました。

以下に、構造化のポイントを整理します。

- 計画全体；地域の健康課題を踏まえた計画の目的・目標および個別の保健事業の設定を重視する。
- 保健事業；特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病重症化予防を核に設計する。当然、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上だけではなく、これらの実施により、被保険者の状況に応じた生活習慣の改善や生活習慣病予防、重症化予防に取り組むことが必要。
- 目的・目標；健康課題と対応して設定する。
- 評価指標；解決すべき健康課題に対応して設定する。共通の評価指標を設定することで、健康状況を経年的に観察することができ、保健事業の進捗状況を確認、客観化できる。

おわりに

治療の標準化と同様、予防（保健事業）の標準化には時間がかかりますが、質の高い保健サービスの提供と国民の健康寿命の延伸にプラスになることが期待されます。第3期データヘルス計画の策定で、計画様式と評価指標の標準化に取りかかれば、効果的かつ持続可能な保健事業を創る起点になります。

今回は、健康課題を解決する計画の実例をご紹介します。

参考文献・資料

- 1) 厚生労働省保険局国民健康保険課「国民健康保険保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き（令和5年5月18日改正）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32950.html
- 2) 古井祐司, 柿沼美智留, 井出博生, 小谷和彦. 国保データヘルス計画支援ツールに対する開発の方向性に関する検討. 自治医科大学紀要, 2019;42:41-46